

西佐野町内会 Q&A

2023年9月版

目次

★ 西佐野町内会とは.....	3
Q1 町内会とは、何をする団体ですか？.....	3
Q2 町内会にはどんな役割がありますか？.....	3
Q3 認可地縁団体ってなんですか？.....	3
Q4 西佐野町内会館はどこにあるの？.....	3
Q5 西佐野町内会はどんな事をやっているの？.....	3
Q6 横須賀市の町内会組織は？.....	4
Q7 西佐野町内会の組織は？.....	4
Q8 西佐野町内会の区域は？.....	4
Q9 会員になるには？.....	4
Q10 町内会への入会は強制ですか？.....	4
Q11 町内会入会のメリットは？.....	4
Q12 町内会の地縁団体としての基本的な規制活動はありますか？.....	5
Q13 町内会は、お祭りなどのイベントだけをやっている団体と思っていたイベントをやらなければ、町内会費が余っている だろう？.....	5
Q14 町内会役職者（役員・各区常任理事・理事）となったら、近隣の人の面倒を見なければならないのですか？.....	5
★ 会費及び会計について.....	5
Q13 西佐野町内会の会費はいくらですか？.....	5
Q14 会費の集金はいつやるの？.....	5
Q15 会費は、一括払い？ 月毎払い？.....	6
Q16 町内会の入金(収入)はどのようになっているの？.....	6
Q17 どんなことに支出しているの？.....	6

Q18	祭礼・盆踊り、歩こう会の費用は？	6
Q19	どのような補助金があるの？	6
★	住居環境の整備と美化活動について	6
Q20	どのような清掃活動をやっているの？	6
Q21	ごみ集積所の管理・運用はどんなことをやっているの？	6
Q22	集団資源回収の運用は？	7
★	防災・防犯活動について	7
Q23	どんな防犯活動をしているの？	7
Q24	防災訓練は実施しているの？	7
Q25	非常食は保管しているの？	7
Q26	西佐野町内会区域に消火器が何本設置されてあるの？	7
Q27	街路防犯灯の管理維持はだれがやっているの？	7
★	情報伝達について	8
Q28	広報の配布はどのようにやっているの？	8
Q29	回覧板・掲示板の手配はどのようにやっているの？	8
Q30	西佐野町内会にホームページはありますか？	8
★	イベント等の活動について	8
Q31	祭り・盆踊り大会はどのように行われていたの？	8
Q32	鶴久区体育振興会主催 健民運動会は、どうなってますか？	8
Q33	歩こう会はどのように行われてきたの？	9
Q34	新年会はどのように行われてきたの？	9
Q35	敬老祝い金贈呈はどのように行われているの？	9
Q36	新成人記念品贈呈はどのように行われているの？	9

★ 西佐野町内会とは

Q1 町内会とは、何をする団体ですか？

- A 町内会は、一定の区域に住む人たちの自主的な意思による総意にもとづき、地域快適で住みやすくするために結成された任意団体です。
また、居住地域の安全・安心なコミュニティづくりを担う中心的な団体です。

Q2 町内会にはどんな役割がありますか？

- A 町内会は、「地域を住み良い町にすること」を目的として、同じ地域に住む人達が相互の信頼と協力により、自主的に組織する任意の団体です。個人では対応できない地域の課題に取り組む共助組織として重要な役割を担っています。
また、様々な活動を通して地域の連帯感を深めたり、生活環境を整えたりするほか、市との連絡調整役にもなっています。

Q3 認可地縁団体ってなんですか？

- A 通常の町内会・自治会・任意団体などには法人格が認められていないため、集会所などの不動産の登記を団体名義にすることができません。その為、一定の手続きをして認可地縁団体になれば法人格を取得でき、団体名義で不動産等の登記ができるようになります。「西佐野町内会」は、認可地縁団体として法人格を有しています。

Q4 西佐町内会館はどこにあるの？

- A 西佐野町内会館は、横須賀市佐野町1丁目6番地にあります。

Q5 西佐野町内会はどんな事をやっているの？

- A 町内会の主な活動と行事は次の通りです。
1. 住居環境の整備と美化活動
 - ①道路・公園の清掃
 - ②ごみ集積所の維持・管理
 - ③集団資源回収
 2. 防災・防犯活動
 - ①自主防災訓練、街頭消火器の設置・維持
 - ②学童下校時の防犯・安全パトロール(見守りパトロール)
 - ③防犯灯の維持(保守・管理は市役所)
 3. 情報伝達
 - ①「広報よこすか」、「県のたより」の配布
 - ②市や関係団体・町内会からのお知らせなどの掲示・回覧
 4. イベント等の活動
 - ①夏祭り、盆踊り大会
 - ②子ども会行事、学童防犯安全見守り活動
 - ③鶴久保小学校 学区健民運動会(5町内会)
 - ④三世代ふれあい歩こう会
 - ⑤新年会

- ⑥敬老のお祝い
- ⑦新成人への記念品贈呈

Q6 横須賀市の町内会組織は？

- A 西佐野町内会は、「横須賀市連合町内会」、「上町第2連合町内会」に属しています。横須賀市連合町内会とは、(各連合町内会 26 団体、町内会数 354 団体)
上町第2連合町内会とは、(町内会数 13 団体)
(富士見会、光栄町内会、三洋台町内会、東佐野町会、柏木田町内会、
西佐野町内会、南佐野町内会、不入斗町内会、大明寺県営アパート自治会、
汐見台町内会、鶴が丘町内会、平和台自治会、望洋台町内会)

Q7 西佐野町内会の組織は？

- A 西佐野町内会は、会員の代表組織として、「役員」「常任理事」「理事」の構成です。役員は、「会長」「副会長」「会計」「庶務」「監査」で構成されており、会長が団体の代表として統括しています。
町内会地域を 10 地区に分割し、各区に 1 名を常任理事として配置しています。また、各区にはそれぞれ 5～7 の班があり、各班には理事(基本 2 年交替)が区域の役割を担っています。その他に、相談役、顧問の役職があります。

Q8 西佐野町内会の区域は？

- A 横須賀市佐野町一丁目 1 番地から 12 番地まで、15 番地、27 番地から 29 番地まで、31 番地から 33 番地まで、及び 35 番地から 37 番地まで、佐野町二丁目、佐野町三丁目 1 番地から 9 番地まで、27 番地から 36 番地 3 まで、38 番地から 41 番地まで、及び 43 番地から 45 番地まで、並びに佐野町 4 丁目 1 番地から 5 番地まで、8 番地、10 番地、11 番地 1 の一部、及び 11 番地 2 の一部の区域です。

Q9 会員になるには？

- A
- ・町内会規約では、町内会の区域に”住所を有する個人”と定められています。
 - ・入会は、「入退会届」に、名前(フリガナ)、住所、連絡電話番号を記入して、各地域を担当する「理事」に提出することで入会できます。

Q10 町内会への入会は強制ですか？

- A 町内会は「地縁に基づく任意団体」であり、地域に住む人達の自由な意思によって結成された団体なので、加入は強制ではありません。

Q11 町内会入会のメリットは？

- A 個人的な利点は、特にはありません。しかし、入会すれば何かしら町内会と関わりをもち、その活動の恩恵を受けることとなります。その上で、町内会に加入することで次のようなメリットが考えられます。
- 活動やイベントに参加することで、顔見知りが増える。
 - 隣近所との交流を通じ、信頼関係を築くことができる。
 - 地域の困りごとを、地域で相談できる。
 - 災害を始め、いざという時の助け合いができる。
 - 大規模災害時に、支援物資などの配布を町内会組織を通して受けることができる。

- 「広報よこすか」などの行政情報が配布されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できる。
- 役職(理事など)を引き受けることで、町内のことや地域の人のがよくわかる。
- 町内会活動は最も身近なボランティア活動であり、地域貢献の喜びを感じられる。
- 消火器の整備・防犯灯の監視・子供たちの帰宅時の見守りパトロール等の防犯活動、ごみ集積所の環境整備・公園緑道の雑草取り等の清掃活動を通して、地域のクリーンで安心・安全な町づくりに参加できる。

Q12 町内会の地縁団体としての基本的な規制活動はありますか？

A 地縁団体である西佐野町内会活動の基本的立場としては、特定の政党への協力、特定の宗教組織への協力、営利を目的とする活動は禁止しています。

Q13 町内会は、お祭りなどのイベントだけをやっている団体と思っていたイベントをやらなければ、町内会費が余っているだろう？

A 町内会の主な活動は、下記の通りですが、その事業予算の使途は、①～④の日常維持活動費に充てられております。なお、イベント活動の内、夏祭り盆踊り、歩こう会の費用は、寄付金でまかなっています。

- ① 美化活動（ごみ集積所の維持管理、公園緑道の清掃等）
- ② 防災・防犯活動（街頭消火器の設置・維持、防犯安全パトロール、防災訓練等）
- ③ 情報伝達（県・市の広報誌配布、公的機関からの掲示回覧等）
- ④ 維持費用（会館維持・補修費用、防災用品維持費用、諸活動支援費用等）
- * イベント活動（夏祭り盆踊り、歩こう会、新年会等）

Q14 町内会役職者（役員・各区常任理事・理事）となったら、近隣の人の面倒を見なければならないのですか？

A 町内会は、地域全体を住みやすくするために結成されたボランティア活動団体です。従って、町内会として、町民の個人事情及び個人間の関係に介入や仲介等はしません。

例えば、地域の公にかかわる事案等の相談があった場合は、適正な公的機関（市役所・警察・消防など）への通報方法を紹介・示唆をします。

★ 会費及び会計について

Q13 西佐野町内会の会費はいくらですか？

A 月300円、年3,600円です

Q14 会費の集金はいつやるの？

A 各区の理事が、総会終了後（4月末日）から各会員宅に訪問し、会費を集金します。

Q15 会費は、一括払い？ 月毎払い？

- A 町内会では、月ごと、半年ごと、年一括払いの、何れでも構いません。
近々の調査では、年一括払いが約90%でした。
理事および会員双方が、訪問回数の簡素化を計るため、年一括払いの集金方法へと推移しているものと思われます。
なお、規約上、一旦納入した会費の返金は出来ません。(転居など特別な事情が事前に判明している場合には、その期間を相談して決めるようにします。)

Q16 町内会の入金(収入)はどのようなになっているの？

- A 約60%が会費収入で、約40%は市からの交付金・補助金、その他会館貸出し等の雑収入です。

Q17 どんなことに支出しているの？

- A 支出の比率が大きいのは、事業費の「地域活動費」そして「治安防災費」です。
地域活動費は、敬老行事費用・成人祝い金や子ども会・老人会への補助金などです。
治安防災費は、消火器・非常食の購入費用です。

Q18 祭礼・盆踊り、歩こう会の費用は？

- A 祭礼・盆踊りの費用は、会員からの寄付金で賄っています。
(夏祭り・盆踊り大会実行委員会が主催)
秋の歩こう会の費用は、参加費と集団資源回収の奨励金で行っています。

Q19 どのような補助金があるの？

- A 横須賀市から、次の活動に対して支給されています。
- ① 「コミュニティ活動推進交付金」(事務連絡、青少年育成、地域世代交流、クリーン)
 - ② 「公園清掃交付金」 公園緑道の清掃除草活動に対して
 - ③ 「広報配布手数料」 毎月 県と市の広報を配布
 - ④ 「自主防災組織等に係わる防災器財等整備事業」 消火器等の購入費用の補助
 - ⑤ 「自主防災訓練報償金交付」 防災訓練実施時に支給

★ 住居環境の整備と美化活動について

Q20 どのような清掃活動をやっているの？

- A 毎月第2日曜日の朝(約1時間)に、宇東川公園と緑道の清掃・除草活動を実施しています。(役員・常任理事・理事・ボランティア協力員が参加)
また、毎週2~3回、防犯見守りパトロール時に、ポイ捨てなどのごみ拾いを同時に行なっています。
(役員・常任理事・子ども会育成会・民生委員・社会福祉推進委員・理事他が参加)

Q21 ごみ集積所の管理・運用はどんなことをやっているの？

- A ① ごみ集積所のカラス除けネット、ごみボックスの設置・交換及び管理

- ② 掃除当番の運用（会員以外の人でも、ごみを捨てている人は、当番に参加）
- ③ 掃除当番が使用する箒・ちり取り等の交換
- ④ ごみ集積所にルール遵守などの伝達文書を掲示

Q22 集団資源回収の運用は？

- A 町内会が回収業者（資源回収共同組合）に協力して行う回収です。
資源回収による奨励金（1 kg 4 円）は、歩こう会の一部費用として利用しています。

★ 防災・防犯活動について

Q23 どんな防犯活動をしているの？

- A 鶴久保小学校の1年、2年生の下校時に、通学路の防犯見守りパトロールを行っています。
週に2～3回、町内会、子ども会育成会、民生委員・社会福祉推進委員が交代で実施しています。

Q24 防災訓練は実施しているの？

- A 従来は、春（町内会館で座学）と秋（宇東川公園で実地訓練）に実施していましたが（この2～3年はコロナ感染により中止）
所轄の中央消防署坂本出張所及び消防団第13分団の支援により実施しています。

Q25 非常食は保管しているの？

- A 常時768缶の非常食と同数本の保存水を保管しています。
非常食は、缶入りミニクラッカーまたはチョコチップパン、
保存水は、500ミリリットルペットボトル保存水です。
消費期限（5年）に達する非常食を、新規購入して補充しています。
その際に、消費期限1年保有の192（缶・本）を、会員に低額で頒布しており、
2022年度は、1セット（非常食3缶、保存食3本）を500円で頒布しました。

Q26 西佐野町内会区域に消火器が何本設置されてあるの？

- A 90本の消火器が、各区域に設置されています。

Q27 街路防犯灯の管理維持はだれがやっているの？

- A 平成28年度（2016年度）3月までは、町内会の管理でしたが、同年4月から、全数がLED灯に変わり、横須賀市の管理に移行されました。
消灯等の不具合があったときは、町内会から市担当局への連絡を依頼されています。

★ 情報伝達について

Q28 広報の配布はどのようにやっているの？

A 毎月末から翌月初に、町内会の理事が、全会員宅に「広報よこすか」「県のたより」の配布を行っています。

Q29 回覧板・掲示板の手配はどのようにやっているの？

A 毎月末に、町内会からの回覧文書および市・警察・学校他の公共団体から依頼された回覧文書を、各区常任理事から各班理事に配布され、回覧されます。また同様に、掲示文書も常任理事に配布され、各区域の掲示板に掲示されます。

Q30 西佐野町内会にホームページはありますか？

A あります。是非一度ご覧ください。

URL : <https://westsano.jimdofree.com/>

QRコード



★ イベント等の活動について

Q31 祭り・盆踊り大会はどのように行われていたの？

A 新型コロナウイルス感染拡大により、2020年度から中止になっています。従来は次の通り実施されていました。

- ① 盆踊りは毎年8月中旬に実施されます。
- ② 夏祭りの神輿渡御は、2年に1回行われます。
- ③ 町内会は、特定政治政党や特定宗教からは中立の立場をとっているため、「西佐野町内会 夏祭り実行委員会」が主体となって、寄付金集めを行い、その寄付金で、祭礼および盆踊りの全費用を賄っています。

Q32 鶴久区体育振興会主催 健民運動会は、どうなってますか？

- A
- ① 鶴久保学区の町内会（西佐野、南佐野、東佐野、不入斗、鶴が丘）が持ち回りで、
 - ② 2018年度は、鶴久保小学校校庭の改修工事のため、運動会が実施出来ず、当番町内会であった不入斗町内会が主催し、葉山しおさい公園への歩こう会を実施しました。
 - ③ 2019年度の当番は、鶴が丘町内会で、運動会を実施する方向で検討していましたが、台風で中止となりました。その後、新型コロナウイルス感染状況により、中止となっています。
 - ④ この体育振興会は、横須賀市から推薦された「スポーツ推進委員」が参画して

おり、西佐野町内会地区では、2名のスポーツ推進委員がいます。

- ⑤ 2023年度学区体育振興会総会において、全町内会の決議により、廃止されました。

Q33 歩こう会はどのように行われてきたの？

- A ① 秋に1日、歩こう会を行っており、その費用は集団資源回収の奨励金で賄っています。
② 平成29年度(2017)までは、バスで関東近郊の名所などに行っていましたが、資金不足のため、平成30年度(2018)は、ソレイユの丘でバーベキュー大会を実施しました。次年度2019年度も同様に、資金が不足しており、中止となりました。それ以降も、新型コロナウイルス感染の影響で中止となっています。

Q34 新年会はどのように行われてきたの？

- A 2019年1月までは毎年、町内会館で新年会を行ってききましたが、2020年から新型コロナウイルス感染の影響で中止となっています。

Q35 敬老祝い金贈呈はどのように行われているの？

- A 毎年、町内区域に在住で、対象年齢に達し、回覧にて期限内に申し込まれた方に、次の金額を敬老祝い金として贈呈しています。
77才(3,000円)、80才(5,000円)、88才(7,000円)、90才(10,000円)
99才(20,000円)

Q36 新成人記念品贈呈はどのように行われているの？

- A 町内区域に在住で、対象期間内に20才に達し、回覧にて申込みされた方に、多色ボールペンを贈呈しています。